

ご契約者の皆さまへ

自動車保険 商品改定のご案内

楽天損保の自動車保険をご契約いただき、誠にありがとうございます。

この度、弊社では、2019年4月1日以降保険始期のご契約より商品の改定を行います。

つきましては、主な改定内容を以下のとおりご案内いたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

I 保険料の改定



保険料水準の見直し

参考純率の改定やご契約条件による保険金のお支払い状況を踏まえ、保険料水準の見直しを行います。お客さまのご契約条件によって保険料が引上げまたは引下げとなりますので、ご契約いただく際には、申込書等に記載されたご契約条件ならびに保険料をご確認いただきますようお願いいたします。



ゴールド免許割引の改定 (ASAP のみ)

ASAPにおけるゴールド免許割引率を次のとおり改定します。

改定前		改定後	
運転者年令条件	割引率	運転者年令条件	割引率
年令を問わず補償	12%	問わない	15%
上記以外	15%		

改定のポイント

- ◆ 年令を問わず補償の割引率を拡大しました。
- ◆ 運転者年令条件に関係なく、割引率を一本化しました。



新車割引の改定

自家用軽四輪乗用車における新車割引の割引率を次のとおり改定します。

改定前		改定後	
● 自家用軽四輪乗用車			
補償種目	期間 ^(注)	補償種目	期間 ^(注)
対人賠償責任保険・自損事故傷害	25か月以内	車両保険以外	25か月以内
人身傷害保険・搭乗者傷害	16%		12%
	13%		

(注) 初度検査年月の翌月から起算して、保険始期の属する月までの期間をいいます。

改定のポイント

- ◆ 対物賠償責任保険にも新車割引を拡大しました。
- ◆ 補償種目別の割引率を一本化しました。



記名被保険者年齢別料率区分の変更

運転者年齢条件が「26才以上補償」または「35才以上補償」のときの記名被保険者年齢別料率区分を次のとおり改定します。

ASAP 「70才以上」の区分を「70～74才」「75～79才」「80才以上」の3区分に細分化しました。

運転者年齢条件	改定前	改定後
	記名被保険者年齢区分	記名被保険者年齢区分
26才以上補償	30才未満	30才未満
	30～39才	30～39才
	40～49才	40～49才
	50～59才	50～59才
	60～64才	60～64才
	65～69才	65～69才
	70才以上	70～74才 75～79才 80才以上
35才以上補償	30才未満	30才未満
	30～39才	30～39才
	40～49才	40～49才
	50～59才	50～59才
	60～64才	60～64才
	65～69才	65～69才
	70才以上	70～74才 75～79才 80才以上

PAP 「60～69才」の区分を「60～64才」「65～69才」の2区分、「70才以上」の区分を「70～74才」「75～79才」「80才以上」の3区分に細分化しました。

運転者年齢条件	改定前	改定後
	記名被保険者年齢区分	記名被保険者年齢区分
26才以上補償	30才未満	30才未満
	30～39才	30～39才
	40～49才	40～49才
	50～59才	50～59才
	60～69才	60～64才 65～69才
	70才以上	70～74才 75～79才 80才以上

II 商品の改定



運転者限定特約の改定

運転者家族限定特約を廃止し、運転者本人限定特約^(注)を新設します。また、運転者本人・配偶者限定特約の割引率の見直しを行います。

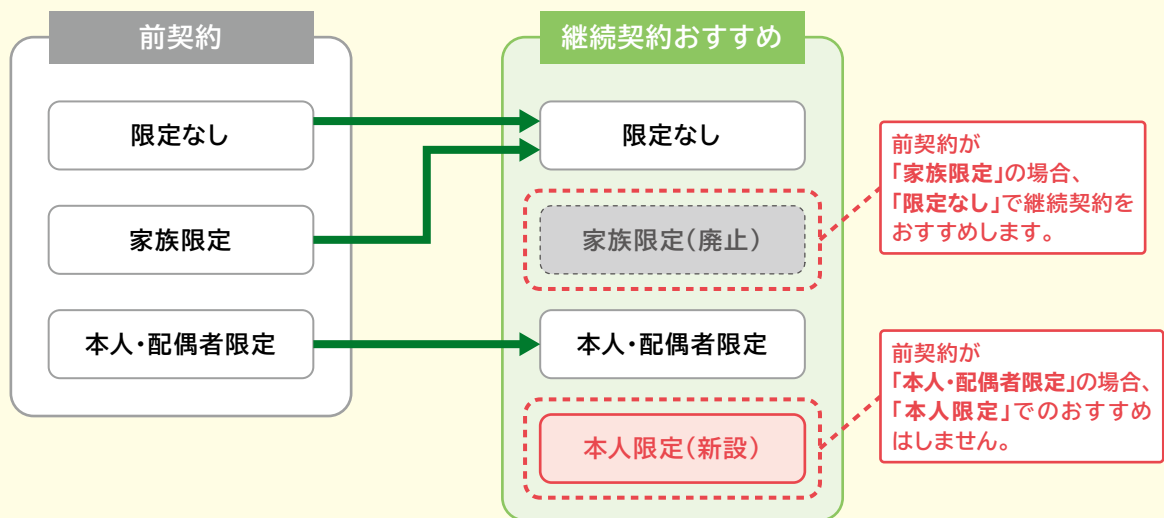
(注) ASAPのみ付帯可能です。

	改定前	改定後
運転者家族限定特約 ASAP PAP	約1%	(廃止)
運転者本人・配偶者限定特約 ASAP PAP	約7%	約6%
運転者本人限定特約 ASAP	(特約なし)	約7%

注意

運転者限定特約の改定に伴い、前契約と異なる条件により継続契約のおすすめ条件が作成されている場合があります。
ご契約のお車を運転される方を再確認のうえ、適用する運転者限定特約を選択してください。

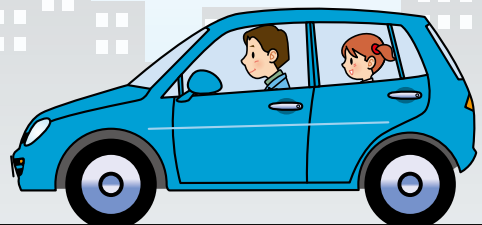
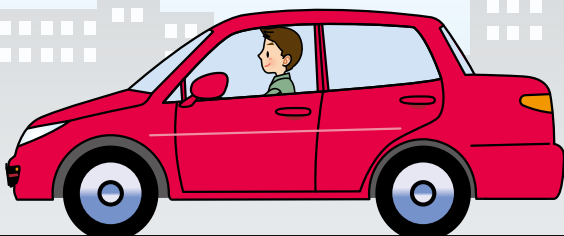
改定に伴う継続契約おすすめ条件の変更



賠償責任条項における被保険者追加

賠償責任条項における被保険者の範囲を拡大し、被保険者が民法上の責任無能力者である場合に、その被保険者の監督義務者を賠償責任条項の被保険者として追加します。

この改定により、監督義務者として別居の家族が法律上の賠償責任を負う場合も補償対象となります。





ASAP契約の特約自動付帯化

ASAP契約に以下の2つの特約を自動付帯とします。

● 対物賠償責任保険の超過修理費用補償特約

本特約の自動付帯により、対物賠償事故の相手車両の修理費用が相手車両の時価額を上回った場合の費用を補償することができ、相手方とのトラブル回避が期待できます。

● 車両保険の無過失事故に関する特約

本特約の自動付帯により、お客さまに過失のない「もらい事故」の際に、ノンフリート等級のダウンを気にせず安心して車両保険をご利用いただくことができます。

【自動付帯化の背景】

対物賠償責任保険の 超過修理費用補償特約	自動車の使用年数が長期化しており、対物事故の際に相手自動車の修理費が時価額を超えるケースが増加しています。時価額を超える修理費については法律上の賠償責任が生じないため、対物賠償責任保険では補償対象外となります。そのため、相手方との交渉が難航する場合があります。対物事故の円滑な解決の観点から、本特約を自動付帯します。
車両保険の 無過失事故に関する特約	お客さまに全く過失のない「もらい事故」であっても、相手方が無保険等により十分な賠償資力がない場合、お客さまの車両保険で対応せざるを得ないケースがあります。この場合であっても、ご自身の車両保険を利用すると次契約のノンフリート等級がダウンします。過失のない「もらい事故」なのに次契約のノンフリート等級が下がってしまうことに納得感が得られにくいため、過失のない「もらい事故」については、等級ダウンを気にせずに車両保険を利用したいとのニーズにお応えし、本特約を自動付帯します。



他車運転危険補償特約の改定

友人のお車など、ご契約以外のお車を運転中の車両損害に対する補償を、従来の「対物賠償責任保険」による補償から「車両保険」による補償に変更します。

この改定により、従来は補償対象外であった被保険者に過失のない車両損害についても、この特約による補償対象となります。

なお、保険金のお支払いがあった場合にダウンする等級は、「車両保険」の事故として取り扱うため、事故形態によりダウンする等級が異なります。



その他の改定

項目	概要
車対車免ゼロ特約の廃止	「免責金額に関する特約(車対車免ゼロ特約)」を廃止します。
車両保険価額協定保険特約の改定	車両保険価額協定保険特約をすべての用途車種に自動付帯とします。
長期月払契約の新規取扱い中止	長期分割払契約のうち、長期月払契約の新規取扱いを中止します。

このリーフレットは、自動車保険の主な改定内容をご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をご覧ください。また、詳しい補償内容は「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」に記載しています。保険金のお支払い条件・ご契約手続き・その他ご不明な点がございましたら取扱代理店または弊社までお問い合わせください。なお、ご契約者と被保険者が異なる場合は、このリーフレットの内容を被保険者にご説明ください。

Rakuten 楽天損害保険株式会社

●お問い合わせ先

〒101-8655

東京都千代田区神田美土代町7番地

TEL 03-3294-2111 (大代表)

ホームページアドレス <https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>